



●担当病棟からご家族様へ

当病棟は精神面や認知面の疾患により、入院治療を必要とされた患者様が、安心して療養生活を送れる様に、受持ち制看護を提供しております。質問や相談などありましたら、いつでも病棟へご連絡ください。

1. 入院時必要物品

- ① 洗面用具：歯ブラシ、歯磨き粉、コップ
- ② 室内履き 2 足（スリッパは除く）
- ③ 義歯、義歯入れ
- ④ 電気カミソリ（男性のみ）



2. セット利用（衣類・日用品など）について

基本的に衣類セットと日用品セットの利用、当院オムツの使用をお願いしています。食事の際に食べこぼしがある方はエプロンセットの利用を、義歯の方はポリデントセット利用をお願いしています。病棟での個人的なおやつ管理はできませんが、おやつセット（ゼリーやジュースなどを提供）を利用できます。オムツ料金にはお尻拭きティッシュも含まれています。

3. ご面会について

ご面会は基本的に面会室で行っていただきます。しかし、患者様の状態によっては、病室でご面会いただく場合や、面会をご遠慮いただく場合があります。緊急時以外は面会時間を厳守してください。

4. 物品購入の連絡について

患者様の療養生活上で必要となる消耗品の購入や床屋の利用などで、支払いが発生する場合でも低額の場合は、病棟よりご家族様への連絡は行いません。高価な物品の購入については、その都度ご家族様にご相談させていただきます。

5. 貴重品・現金の持込について

貴重品（指輪・ネックレスなどの貴金属も含む）・現金の病棟への持込は原則的に禁止しています。しかし、ご本人やご家族様の強い希望などで許可になった場合は、病院は一切の責任を負いかねますのでご了承ください。





6. 他科受診について

基本的にご家族様の同伴で受診していただきますが、症状を詳しく説明する必要がある場合や、患者様の身体的・精神的状態が必要があればスタッフが同伴致します。急激な身体的病変については、愛野記念病院や他病院と連携し対応してまいります。また、当院入院中は他病院の処方を受けることができません。他科受診などでスタッフが同伴する場合には、病院車を使用します。病院車利用時の料金については「病院車のご利用について」をご確認ください。

7. 行動制限について

自傷・他害、生命を脅かす程の問題行動や治療の抵抗などがある場合で、他に台替えの対応が無い場合において、精神保健指定医指示のもと患者様の行動を制限することがあります。行動制限に関しては、最小限度に留め十分な観察を行い、行動制限の必要性が無くなり次第速やかに行動制限を解除いたします。行動制限開始時と終了時にはご家族様へ連絡いたします。

また、患者様の認知・身体機能の低下による転倒防止に対して、車いす用の安全ベルトを使用することがあります。使用する際はご購入を依頼することがあります。

8. 転倒・誤嚥について

転倒・誤嚥について十分な観察を行い対応しますが、確実に予防できるものではない事をご了承ください。

1 階精神療養病棟



医療法人社団 英仁会

愛野ありあけ病院

〒854-0301 長崎県雲仙市愛野町甲370

TEL 0957-36-0153

FAX 0957-36-1032

